

盛地申 第9号

交番検査業務委託拡大に伴う 業務執行体制の見直しについて



パート①

第1項 本施策の目的を明らかにすること。

【会社】これまでと同様、効率的な業務運営とエルダー社員の技術やノウハウを活用できる場の確保を目的としている。

〈組合〉この間、業務委託の目的のひとつとして「エルダー社員の雇用の場の確保」があったが、今施策もそのような考え方で良いか？

【会社】業務委託を行う理由として、エルダー社員の雇用の場の確保は大前提のひとつであり、考えに変わりは無い。今後の退職者数を考えると、今後も雇用する場の確保は必要である。

第2項 これまでの体制で交番検査を実施してきた成果と課題を明らかにすること。

【会社】交番検査を実施することにより、お客さまへ安全で快適な車両を提供してきたと認識している。今後も輸送サービスの品質向上に向けて、グループ会社と連携し、より効率的な業務体制を構築していく考えである。

〈組合〉今まで気動車(DC)の交番検査は1日3名で行ってきたが、現在は2日間3名で行っている。その理由は？

【会社】より効率的な運営はできないか？職場の業務研究から始まりトライアルを行ってきた結果、現体制になっている。職場の業務改善の成果だと思っている。

〈組合〉交番検査は車両を覚える一番の業務であり、過去の業務研究で教育体制をしっかりとるために3人体制にしてきた明確な理由がある。2名体制での課題は残っているのではないか？

【会社】3名体制から2名体制の課題は、検査時間の確保で会ったが、トライアルで検証してきたので、課題はなく問題はない。教育面の不安を取り除くために教育時間を厚くした。

〈組合〉課題はないと言うが、課題のない施策はないし、課題のない職場はない！

【会社】大きな課題はないと認識しているが、見落としや小さな課題など改善に向けて行っていく。